

# NACCS 変更仕様書

要件事項	<p>&lt; Air-NACCS &gt;  「輸入申告事項呼出し ( I D B ) 」業務における輸入貨物情報からの呼出し条件の変更</p>
機能概要	<p>&lt; 変更前仕様 &gt;  I D B 業務の到着便情報の呼出しについて、H A W B に登録されている 1 便目の有効な到着便情報を呼び出す。</p>
	<p>&lt; 変更後仕様 &gt;  I D B 業務の到着便情報の呼出しについて、H A W B の最新の到着便情報で呼び出す。</p>

## 1. 変更内容

I D B 業務において A W B 番号が入力された場合は、以下の通りに到着便情報を呼び出すよう変更する。

### ( 1 ) H A W B の呼出し条件

「混載貨物確認情報登録 ( H P K ) 」業務が行われている場合は、当該到着便情報を呼出し対象とする。

なお、当該 H A W B がスプリット貨物の場合は、H P K 業務で登録された 1 便目の到着便情報を呼出し対象とする。

H P K 業務が行われていない場合は、「H A W B 情報登録 ( 輸入 ) ( H C H 0 1 ) 」業務で登録した当該 H A W B の 1 便目の有効な到着便情報を呼出し対象とする。(従来通り)

表 1. H A W B の場合の到着便情報の呼出し条件

項番	( 1 ) -	( 1 ) -
H A W B	H C H 0 1 業務 H P K 業務	H C H 0 1 業務
変更前	H C H 0 1 業務で登録された H A W B の 1 便目の到着便情報	
変更後	H P K 業務で登録された H A W B の 1 便目の到着便情報	H C H 0 1 業務で登録された H A W B の 1 便目の到着便情報

### ( 2 ) H A W B の呼出し時の注意事項

H P K 業務が行われていない場合は、H C H 0 1 業務のみ行われている不確定な到着便情報であっても、呼出し対象とする。(従来通り)

### ( 3 ) A W B の呼出し条件

A C H 業務で登録された 1 便目の到着便情報を呼出し対象とする。(従来通り)

## 2. 変更対象業務

「輸入申告事項呼出し ( I D B ) 」業務

「シングルウィンドウ輸入申告事項呼出し ( S W B ) 」業務